

陸 上 自 衛 隊 第 4 師 団 仕 様 書

名 称	発射点標定システムの借用及び技術 支援	調達要求書番号	5 8 8 4 1 A 3 2 0 0 5
		作 成 年 月 日	R 7 . 5 . 1 2
		作 成 部 隊	第 4 師 団 司 令 部 第 3 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の発射点標定システムの借用及び技術支援について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する使用及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

a) 製造会社：株式会社アイティーコスモス

b) 製品名：発射点標定システム

又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

3.2 性能等

a) 発射点監視モニタ

1) 基本性能

1.1) 各可搬型振動検知センサユニットの位置情報及び動作状況を表示できる。

1.2) 各可搬型振動検知センサユニットで検出したデータを収集し、推定発射位置の表示が行える機能をもつものとする。

1.3) 収納ケースにより、容易に移動可能な可搬性を有する。

2) **CPU** IntelCorei5
動作周波数1.7GHz以上

3) **内部メモリ** 8GB以上

4) **ストレージ容量** 256GB以上

5) **OS** MicrosoftWindows11 (64bit)

6) **モニタ** 14インチモニタ×1
1920×1080

- 7) 動作電圧 AC100V
- 8) 消費電力 最大80W
- 9) 作動温度範囲 $-20^{\circ}\text{C}\sim+50^{\circ}\text{C}$

10) 通信機能

10.1) 各可搬型振動検知センサユニットと情報の送受信が可能であること

- 10.2) 伝送速度 50Mbps (上り最大)
150Mbps (下り最大)

10.3) 通信可能距離 LTEカバーエリア内

- 11) 寸法 収納時：W600mm×D500mm×H250mm以下
展開時：W600mm×D500mm×H600mm以下

12) 質量 20kg以下

b) 可搬型振動検知センサユニット

1) 基本性能

- 1.1) りゅう弾砲，迫撃砲，小銃等から発される音響及び振動情報を解析し，検出データとして発射点監視モニタに送信できる機能をもつものとする。また，検出データはセンサユニット内部に保存できる機能をもつものとする。
- 1.2) 可搬型振動検知センサユニットステータス読み出し機能，計測開始・停止機能，センサパラメータ設定機能及び保存データ読み出し機能は，発射点監視モニタから制御可能なものとする。
- 1.3) 容易に移動可能な可搬性をもつこと。

2) センサ性能

- 2.1) 音響感度 $-44\text{dB}\pm 4\text{dB}$
- 2.2) 振動感度 $100.4\text{V}/\text{m}/\text{s}\pm 10\%$
- 3) 記録時間 900時間以上
- 4) 消費電力 8.0W以下
- 5) 稼働時間 連続40時間以上
- 6) 防じん・防水 センサ部 JISC0920IP53 対応
電源部 JISC0920IP43 対応
- 7) 作動温度範囲 $-20^{\circ}\text{C}\sim+50^{\circ}\text{C}$
- 8) 通信機能 発射点監視モニタと情報の送受信が可能であること
伝送速度50Mbps (上り最大)
150Mbps (下り最大)
- 9) 通信可能距離 LTEカバーエリア内
- 10) 寸法 センサ部：Φ200mm×H280mm以下
電源部：W500mm×D300mm×H400mm以下
- 11) 質量 センサ部：5kg以下
電源部：15kg以下

3.3 製品の表示

製品の表示は、一般供仕の2.3による。

3.4 塗装

塗装は、製造者の社内規格による。

3.5 外観

外観は、きず、曲がり、さび、割れなどの使用上有害な欠陥がなく、表面処理、塗装、染色などは、むらなく仕上げられていなければならない。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 借用に関する要求

5.1 期間

令和7年6月7日（土）～6月13日（金）

5.2 品目、数量及び履行期間

a) 器材教育役務 2名

令和7年6月7日（土）

b) 発射点標定システム 1式

令和7年6月7日（土）～6月13日（金）

5.3 場所（器材教育及び使用訓練）

日出生台演習場

5.4 条件

- a) 料金には器材賃貸借費及び輸送費を含めるものとする。
- b) 器材の設置、構成及び撤収については業者側が実施するものとする。
- c) 役務機関の器材の故障等は、陸上自衛隊側の故意による場合のほか、業者側がその責を負う。

6 情報の保全

- 1) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約の相手方が収集、作成等した情報であって、防衛省が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他の非公知の情報（以下“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、適切に管理するものとする。
- 2) 契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらを部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

7 仕様書に関する疑義

この仕様書についての疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。

8 仕様書及び承認申請に関する問い合わせ先

陸上自衛隊第4師団司令部第3部 訓練幹部 092-591-1020 (5455)